本来、地方消費税交付金は充当先が限定されない一般財源でありますが、引き上げ分の地方消費税収については、全て社会保障費に充てるものとされました。 令和6年度における地方消費税交付金(社会保障財源化分)及び社会保障費への充当額については以下のとおりです。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

○ 歳 入:地方消費税交付金(社会保障財源化分)

371,865 千円

○ 歳 出:社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費5,793,340 千円

	I			1	(単位:千円)				
区分	款	項	目名又は事業名	経費	財源内訳 中般財源 一般財源				財源
					国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
1 社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	0	0			0	0
		2 児童福祉費	2 児童措置費	464, 855	405, 511			9, 173	50, 171
			3 母子福祉費	177, 218	63, 375			17, 598	96, 245
			4 保育所費	702, 747	518, 395		16, 324	25, 973	142, 055
			5 子ども医療対策費	69, 602	32, 801		284	5, 645	30, 872
			6 ひとり親家庭等医療対策費	21, 396	11, 063		238	1, 560	8, 535
		3 高齢者福祉費	1 高齢者福祉総務費	48				7	41
			2 高齢者措置費	81, 085			15, 331	10, 164	55, 590
			4 介護予防事業費	16, 044			13, 549	386	2, 109
		4 障害者福祉費	1 障害者福祉総務費	285, 481	209, 129			11, 802	64, 550
			2 障害者総合支援費	1, 112, 621	815, 523			45, 925	251, 173
			3 重度障害者医療対策費	87, 700	33, 794		11, 746	6, 517	35, 643
		5 生活保護費	2 扶助費	1, 398, 352	1, 014, 637			59, 314	324, 401
		小 計		4, 417, 149	3, 104, 228	0	57, 472	194, 064	1, 061, 385
2 社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 国民健康保険特別会計繰出金	218, 451	122, 566			14, 822	81, 063
			5 後期高齢者医療費	562, 951	97, 835			71, 896	393, 220
		3 高齢者福祉費	1 福岡県介護保険広域連合負担金	484, 156				74, 840	409, 316
		小 計		1, 265, 558	220, 401	0	0	161, 558	883, 599
3 保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	70, 826	305			10, 901	59, 620
			3 健康増進事業費	22, 030	1, 398			3, 189	17, 443
			4 母子保健対策費	17, 777	3, 850		0	2, 153	11, 774
			小計	110, 633	5, 553	0	0	16, 243	88, 837
合 計			5, 793, 340	3, 330, 182	0	57, 472	371, 865	2, 033, 821	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。